

逗子市 教育大綱

はじめに

1. 策定の趣旨

逗子市では、平成21年から市長と教育委員との連絡会議を随時開催し、双方の意思疎通と連携を図ってきました。また、教育委員会は平成25年から約1年半の議論を重ねて、逗子の教育のあり方を示す基本指針となる「逗子教育ビジョン」を平成27年2月に策定しました。

それと同時に逗子市では、都市宣言「青い海と みどり豊かな 平和都市」をいつまでも変わることのない理想像として、24年後の将来像を「自然に生かされ、自然を生かすまち」「コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」と定めた新たな総合計画を平成27年1月に議会の議決を経て策定しました。その中で教育関係の施策を束ねた政策の柱を『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち』と位置付け、市民との協働によって実現を図ることとしています。

これらの経緯を踏まえ、逗子市教育大綱は、わたしたちが魅力あるまちを創っていく上で最も大切な「人づくり」において、「逗子教育ビジョン」を教育の基本理念に位置付けるとともに、教育施策を進める上での基本方針を総合計画基本構想に則って示したものです。

平成30年度までの大綱が終了することに伴い、新たな大綱では第1章「逗子教育ビジョン」の概念を、学びの場ごとにそれぞれの発達段階に応じて整理し、具体的に示しました。

市長並びに教育委員は、大綱に示した基本理念と基本方針を実現するために、総合教育会議を通じて、今後より一層連携し、様々な教育施策を推進していきます。

2. 大綱の期間

逗子市教育大綱の期間は、2019年（平成31年）4月1日から2023年3月末までの間とします。

3. 逗子市教育大綱と総合計画実施計画・基幹計画・個別計画との関係及び推進体制

逗子市教育大綱に謳われた基本理念に基づいて、総合計画基本構想の政策の柱である『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち』に位置付けた施策に取り組むにあたっては、総合計画実施計画をはじめ、基幹計画である『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち推進プラン』及びその個別計画である5つの計画（生涯学習活動推進プラン、文化振興基本計画、スポーツ推進計画、学校教育総合プラン、社会教育推進プラン）を市民との協働によって推進するとともに、総合計画審議会や各計画の懇話会等において評価・進行管理することによって、市民参画の下、教育大綱の実現を図ります。

また、毎年度、総合教育会議において進捗状況を確認しながら、予算編成と事業執行に評価結果を反映させます。

第1章 逗子教育ビジョン

1. 基本理念

「つながりに気づき、つながりを築く」人づくり

人は、つながりの中で生きています。

このつながりには、他者とのつながり、自然とのつながり、社会とのつながり、そして歴史とのつながりが含まれます。

つまり、人は、

親・家族・友人など他者とのつながりの中を生き、

身体や精神・遺伝・発達などの内的自然や

人間をとりまく大気・大地などの外的自然とのつながりの中を生き、

政治・経済・文化などの社会とのつながりの中を生き、

過去・現在・未来といった歴史とのつながりの中で生きています。

そして人はこれらのつながりの中で、

愛されること、愛すること、感じること、感謝すること、知ること、考えること、

協働すること、問題を解決すること、想像することなどを学んでいきます。

教育がよりよい学びづくりそして人づくりのための働きかけであるなら、

人がこれらのつながりに気づき、これらのつながりを築いていくことは、

教育の基軸に据えられるべきことと考えます。

したがって「つながりに気づき、つながりを築く」人づくりを基軸に据えた教育を、

逗子から創り出していくことを、逗子の教育ビジョンとします。

2. 逗子の教育の目標

生涯を通じた「つながりに気づき つながりを築く」人づくりに向けて、人の一生を「乳幼児期」、「児童・青年期」、「成人期」、「円熟期」という4つの段階に分け、「つながり」の視点から、それぞれ段階での学びのあり様を整理し、また「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」、「市民協働学習※」という4つの場での、学びの基本的なあり様を以下に描き出しました。

逗子の教育は、以下のような学びを創り出すことを目標とします。

※市民協働学習とは、市民が多様な場で協働的かつ自発的につくり出す学習のことをさしています。

基本理念:「つながりに気づき つながりを築く」人づくり

< 4つの発達段階での学び >

* 乳幼児期：他者・自然との基礎的なつながりを培う

親に愛され、他者と遊び、自然に触れ身体・感覚を開くことなどを通して、信頼感や感性の発達など心身の成長と生活の基礎を培う。

* 児童・青年期：他者・自然・社会とのつながりの中で自分らしさを探究する

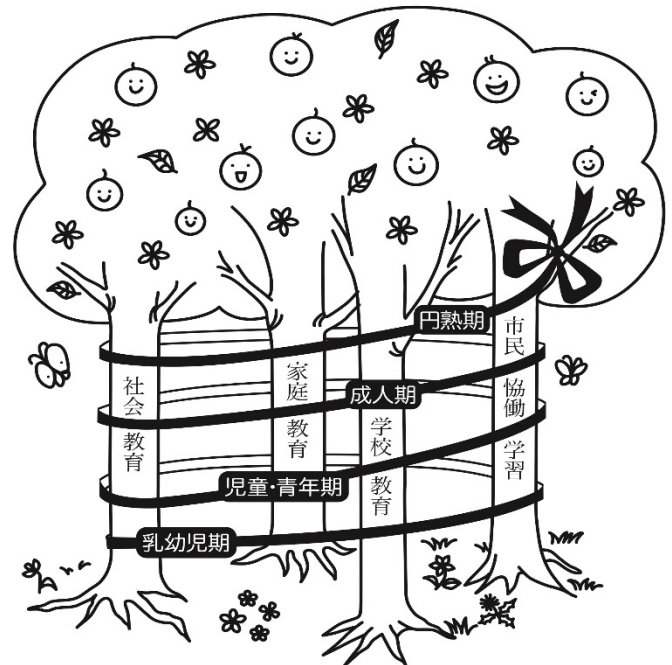
自然の中で感じ、仲間集団の中で知り・考え・協働し、社会の中で自らの役割を模索し、歴史の中で未来を想像することなどを通して、自分らしさを探究する。

* 成人期：他者・自然・社会・歴史とのつながりの中で協働する

自然を生き、社会を生き、問題を解決し歴史を生き、子ども・他者を育てるために、協働する。

* 円熟期：他者・自然・社会・歴史とのつながりを文化として残す

4つのつながりを文化として、次世代へ伝え、残す。



< 家庭教育・学校教育・社会教育・市民協働学習の場での学び >

* 家庭教育：日常生活の中での4つのつながりへの基礎的な学び

日常生活の中での、親子、兄弟・姉妹、祖父母などとの関係を通して、生きる基礎を学ぶ。

* 学校教育：集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び

集団の中での協働関係を通して、系統的な知識・技能・態度などを継続的に学ぶ。

* 社会教育：社会的問題の解決に向けた4つのつながりへの実践的な学び

身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即して、それらの関係やそれらの解決に向けての課題や方策を実践的に学ぶ。

* 市民協働学習：市民協働による4つのつながりへの自発的な学び

「生活づくり」「問題解決」「文化振興」「スポーツ推進」など市民や地域のニーズに即した多様なテーマを、協働的かつ自発的に学ぶ。

3. 学びの場と発達段階のつながり

学びの場その1：家庭教育

『家庭教育・そこに求められるもの』

日常生活の中での4つのつながりへの基礎的な学び

…日常生活の中での、親子、兄弟・姉妹、祖父母などとの関係を通して、生きる基礎を学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（家庭教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）： つながりの原体験の時期

親などの大人と基本的な信頼関係を育み、兄弟姉妹など周囲との関わりから様々な人間関係を体得する。また遊びを通して発想力や想像力を養い、自然体験を重ねることで自身も自然の一部であることを体感する。

児童・青少年期（自分らしさの段階）： 自分に自信を持ち、自立へ向かって力をつけていく時期

家族から愛情、支援、承認を受け自己肯定感を養い、家族を構成する大切な一員であることに気づき、成人期に向けて自己を形成していく。

成人期（協働の段階）： 自立した人間の手本となり、家庭教育の担い手となる時期

家庭教育の担い手として、自ら学び続けるとともに子どもが生活習慣や生活能力、信頼感、豊かな情操、思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、マナーなどを身につけられるよう実践する。

円熟期（伝承の段階）： 集大成の時期

これまでの経験から家庭を見守り支えられるよう自らの健康維持や精神的成熟に向かって学び続ける。成人期のサポートを行い、その時代に適した子育てなどを学び実践する人となる。

学びの場その2：学校教育

『学校教育・そこに求められるもの』

集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び

…集団の中での協働関係を通して、系統的な知識・技能・態度などを継続的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（学校教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）： はじめての集団活動に触れる時期

幼稚園、保育園、自主保育などの場での集団活動により、家族以外の他者とのつながりを持ち、信頼関係を築き、友だち・仲間を作る。

児童・青年期（自分らしさの段階）： 知識・技能を学び、コミュニケーション・他者理解の試行錯誤を行う時期

学校・家庭・地域の連携による安全安心な環境の中、見守られ育つ。集団生活を通じて、お互いの良さを認め合いながら社会的ルール・モラルを学ぶ。習熟度に応じた適切な指導のもと、自ら学び続ける関心・意欲・態度を育みつつ、系統的な知識・技能を継続的に学ぶ。

成人期（協働の段階）： 学校活動を支える時期

保護者として、また市民として学校と信頼関係を作り、子どもが健やかに育っていけるよう学校活動を支援する。自らも学びながら子どもと共に市民として育っていく。

円熟期（伝承の段階）： 伝える時期

今まで経験してきたことや前の世代から受け継いできたことを、学校活動を通じて子どもたちに伝える。地域活動に参加するなどし、学校教育を市民として支える。

学びの場その3：社会教育

『社会教育・そこに求められるもの』

社会的問題の解決に向けての4つのつながりへの実践的な学び

…身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即して、それらの関係やそれらの解決に向けての課題や方策を実践的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（社会教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）：大人と共に生活する時期

主体となっている大人と一緒に社会の活動に参加し、地域のつながりの中で、生き生きと生活する。子どもの主体性を大切にされた環境の中で、市民として生きる大人たちと共に暮らす。

児童・青年期（自分らしさの段階）：様々な地域の取り組みに関わる時期

地域、自然、他者、歴史等を学ぶことで、それぞれが、つながっていることを実感し社会の一員との自覚を持つ。

成人期（協働の段階）：市民としての役割を果たす時期

状況に応じた課題をとらえ、広い視野で解決策を考え他者と共生し、社会に主体的に参加することにより、社会から期待される。

円熟期（伝承の段階）：つながりを強める時期

社会に主体的に関わり続けると同時に成人期や次世代をサポートしていく。また、これまでの経験を社会にフィードバックし、さらなる社会教育の充実に貢献する。

学びの場その4：市民協働学習

『市民協働学習・そこに求められるもの』

市民協働による4つのつながりへの自発的な学び

…「生活づくり」「問題解決」「文化振興」「スポーツ推進」など市民や地域のニーズに即した多様なテーマを、協働的かつ自発的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（市民協働学習から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）：豊かな自然、多様な大人に触れる時期

市民が自ら生み出す地域での活動を通じて地域の豊かな自然へアクセスし、多様な大人に触れ、見守られながら遊ぶ機会を得る。

児童・青年期（自分らしさの段階）：市民活動に参加しはじめる時期

多様な芸術に触れる機会、スポーツを楽しむ機会、世代を超えた地域の市民と交流する機会を得る。これらを通じて自らの興味・関心を広げ、社会での役割を模索する。

成人期（協働の段階）：自ら発信者となる時期

学びの発信者・実践者として仲間と共に地域の文化、学び合う場をつくりだし、発信していく。

円熟期（伝承の段階）：次世代を見守りつつ自ら学び続ける時期

経験豊かな発信者・実践者としてより俯瞰的に地域の学びを生み出しつつ、文化を継承するとともに、次世代の試行錯誤を見守り、サポートを行う。自らもチャレンジし、生涯を通じて学び続ける。

第2章 教育施策の基本方針

1. めざすべきまちの姿

共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち

わたしたちは、世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」の理念のもと、市民の誰もが人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

2. 「共育のまち逗子」のための5つの柱

- (1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
- (2) 文化を新たに創造するまち
- (3) スポーツを楽しむまち
- (4) 学校教育の充実したまち
- (5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

(1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

(2) 文化を新たに創造するまち

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

(3) スポーツを楽しむまち

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

(4) 学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

第3章 主な事業（総合計画実施計画のリーディング事業）

(1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

事業名：共育ネットワーク構築事業

市の主催講座やイベント、市民団体の主催講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。

- 共育ネットワークシステムの構築、運営 ・ ポータルサイトの立ち上げ、運営
- 子ども対象の学習メニューの検討

(2) 文化を新たに創造するまち

事業名：文化振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）

逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。

- 文化振興基本計画調査・評価委員会の開催
- 逗子アートフェスティバルの開催

(3) スポーツを楽しむまち

事業名：スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）

逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。

- 逗子市スポーツの祭典の開催

(4) 学校教育の充実したまち

事業名：教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業

授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実など

- 「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用
- 個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用
- ICT環境の整備と活用に向けた取り組み
 - モデル推進校選定・ICT機器を活用した授業実践の蓄積・実践事例活用集の作成
- 児童生徒理解に向けた取り組み
 - 保護者向け啓発リーフレット作成・教員向け研修

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

事業名：各種講座事業

逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座や家庭教育講座、コミュニティセンターでの社会教育講座等を開催する。

- 社会教育講座等各種講座の実施
- 人材育成のための講座の検討、実施